



問 市民の生命を守る津市の救急医療体制について問う

新型コロナウイルス感染症が5類に変更された後も、感染拡大の波が繰り返されており、コロナ禍と同様の医療提供体制が変わらず必要となっている。

津市では、令和6年4月から市民の生命を守る救急医療体制が、新たな二次救急輪番体制に移行することのことだが、どのように変化するのかを問う。

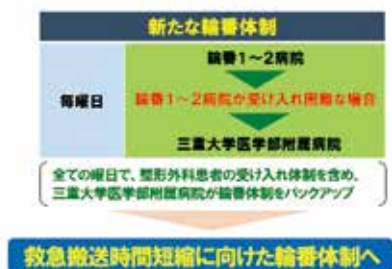
答 新体制が円滑に運営されるよう輪番病院と連携して取り組む

津市においては、コロナの感染拡大以降救急出動件数が増加しており、昨年は過去最多を記録した。このような現状を踏まえ、救急搬送時間の短縮に向け、輪番病院で協議した結果、三重大学医学部附属病院が4月から全ての曜日で輪番に入る新たな体制に移行することになった。ベッド満床などの理由により、他の輪番病院がどうしても受け入れ困難な場合、医師確保の面やあらゆる症例に柔軟に対応可能な大学病院が常にバックアップに入ることで、スムーズな救急搬送受け入れが可能となる。津市としても新体制が円滑に運営されるよう、輪番病院と連携して取り組んでいく。

その他の質疑・質問

- 新しい時代のリーダーとしての市長の在り方は
- 住民に寄り添うごみ出し支援について、戸別収集によるごみ出し困難者への支援の要件緩和を
- 大谷踏切について、開通に伴う交通安全対策は
- 混雑による危険な状況にある津駅西口について、整備に向けた今後の進め方は
- 歯周病検診率向上に資する取り組みは **など**

▶
三重大学医学部附属病院のバックアップにより救急医療体制のさらなる強化が期待されている



問 能登半島地震を受けて、津市の備えは

災害時、避難所には「TKB」（トイレ、キッチン、ベッド）の48時間以内の確保が重要であるが、備蓄の状況はどうか。特に、トイレの洋式化、男女別の割合（男性1：女性3）の確保はされているのか。

また、避難所が学校だった場合、授業等の再開を見越し、どういう考え方で、学校の中のどこに避難するのが定められているのか。

答 県の基本方針に基づき策定した備蓄計画に基づき備蓄している

津市備蓄計画に基づき食料、飲料水、生活必需品、トイレ関係用品、感染症対策用品等を備蓄しているが、キッチン等を48時間以内に設置できる状況ではない。備蓄しているトイレに和式のスタイルを取るものはなく、男女別の割合は避難所となる施設の平常時と同じになるが、仮設トイレ等については女性のほうが多く必要であるという考え方を反映しながら設置していく。

また、学校では、施設管理者等と協議し、体育館のほか、普通教室以外のできるだけエアコンの設置された会議室等を避難スペースとして確保するなどの配慮をしながら、対応していきたい。

その他の質疑・質問

- 地域防災計画の修正で、被害想定の見直しは
- 学校施設の備えは。危険なブロック塀が残っているのでは。そして体育館に空調の導入を
- 木造家屋の耐震化を進めるには
- 県営水道のバックアップとして自己水源を守れ
- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の改定で、おむつ支給の廃止は撤回を **など**

▶
避難所で、和式トイレの上に置いて洋式トイレのように使用できる簡易トイレ



写真：防災室提供